

環境うえだ

回覧

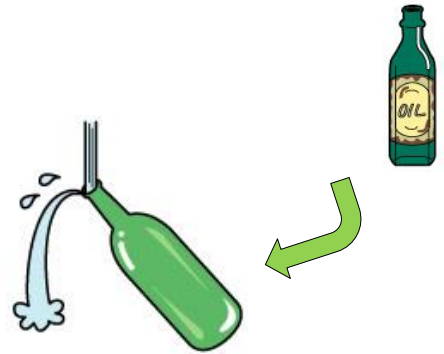
平成30年10月1日号
生活環境部 生活環境課
廃棄物対策課

資源物の正しい分別に御協力をお願いします！

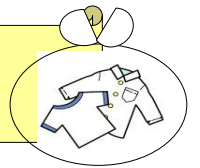
市では、各自治会及びスーパー駐車場におけるウィークエンドリサイクルで資源物回収を行っています。しかし、回収に立ち会う自治会役員の皆さんや収集業者が回収処理に困る事例も多々見られます。正しく分別をし、資源物回収へ出しましょう。

びん類の出し方にご注意ください！

- ①キャップとプラスチック製ラベルは取り除いてください。
※のりづけされた紙ラベル等は取れる範囲で取ってください。
- ②びんの中はゆすぐ・ふき取るなどしてきれいにしてください。
(悪臭・虫等の発生防止のため)
- ③色別に分けて出してください。(無色透明・茶色・その他の色)
- ④割れたびんは出せませんので、ご注意ください。
- ⑤ビールびん・一升びんは、小売店に返却しましょう。(何回も繰り返し使用できるため)



衣類の出し方に御注意を！



衣類は洗濯後、よく乾かして半透明の袋に入れて出してください。(綿混入のもののみ)

衣類は綿混入のもので、以下の17品目が対象となります。

- | | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|-----------|---------------|
| ・Yシャツ | ・エプロン | ・布団カバー | ・ポロシャツ | ・ふろしき | ・トレーナー(裏起毛以外) |
| ・Tシャツ | ・シーツ | ・ベビー服 | ・パジャマ | ・布団カバー | ・こたつ布団カバー |
| ・ブラウス | ・手ぬぐい | ・タオル | ・ゆかた | ・カジュアルシャツ | |

エコ・ハウスで行われている古着回収をご存じですか？

- ・回収日 : 毎月第一金曜日(原則)
- ・時間 : 午前10時~12時(時間厳守)
- ・場所 : エコ・ハウス(上田クリーンセンター駐車場)

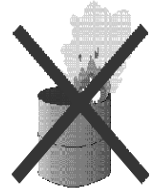
回収できるもの(ビニール袋に入れてお持込ください)

スーツ ジャケット 制服 ジャンパー セーター フリース コート ジーンズなどのズボン類
シャツ・パジャマ(きれいな物) シーツ 毛布 スカーフ ネクタイ タオル 子供服 バッグ
靴下(一足そろったもの) 靴(一足にして袋に入れる) めいぐるみ 等

野焼きで近所に迷惑をかけていませんか？

家庭ごみや事業ごみなど廃棄物の焼却（野焼き）は、法律に基づき禁止されています。

絶対に燃やさないでください。違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその両方を科せられる場合があります。



例外で認められている焼却は、以下のとおりです。

- ◎ どんど焼きなど風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ◎ 稲わら・果樹の伐採した枝の焼却、土手焼きなど農業・林業・漁業を営むためにやむを得ない焼却
- ◎ たき火や剪定した庭木の焼却など日常生活の中で通常行われる軽微な焼却(※)
- ◎ 寒い日などに暖を取るための焼却(一斗缶を使用した程度のもの)

※軽微な焼却とは、煙の量やにおいが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことです。

以下の点に注意してください。

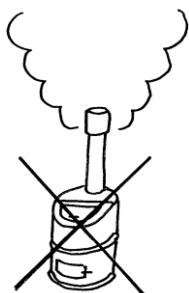
- ⚠ 草木をよく乾燥させてから、煙がたくさん出ないように少しずつ焼却する
- ⚠ 焼却前に消防署へ連絡し、焼却中は火事にならないよう、絶対にその場を離れない
- ⚠ 時間や風向きに配慮し、事前に一声かけていただくなど、ご近所に迷惑をかけないようにする
- ⚠ ドラム缶・焼却炉(ブロックで囲んだものを含む)を使用せずに焼却する
- ⚠ 自然物といっしょに自然物以外のごみ(プラスチック・ゴム・段ボール・レジ袋等)を燃やさない

ただし、例外で認められた焼却であっても、大量の煙やにおいが発生し、「草木を燃やしてけむたい」、「窓を開けられない」、「洗濯物ににおいがついて困る」

という苦情が市役所に寄せられる場合があります！！

周囲への配慮をお願いします。

なお、草木等はできるだけ土へ還すか、ごみ集積場に出すなど、適正に処理しましょう。



野焼きに関する問い合わせは・・・

生活環境課又は各地域自治センター市民サービス課まで

上田市役所(本庁)	生活環境課	23-5120
丸子地域自治センター	市民サービス課	42-1054
真田地域自治センター	市民サービス課	72-0154
武石地域自治センター	市民サービス課	85-2827